

第95期 報告書 平成25年4月1日～平成26年3月31日

●株主のみなさまへ	1
(第95期定時株主総会招集ご通知添付書類)	
●事業報告	2
●連結貸借対照表	17
●連結損益計算書	18
●連結株主資本等変動計算書	19
●連結注記表	20
●貸借対照表	24
●損益計算書	25
●株主資本等変動計算書	26
●個別注記表	27
●連結計算書類に係る会計監査報告	32
●計算書類に係る会計監査報告	33
●監査役会の監査報告	34
(ご参考)	
トピックス	35

株主のみなさまへ

株主のみなさまには、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

第95期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の報告書をお届けするにあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

当期におきましては、空調機部門では、欧州、米州、中国向けおよび国内向け等の販売が堅調に推移したことに加え、円安に伴う海外売上高の円換算増の影響もあり、売上が増加しました。情報通信・電子デバイス部門においても、消防・防災システムの納入が順調に進展したことや電子部品・ユニット製造の販売増により、売上が増加しました。これらの結果、連結売上高は2,414億4千1百万円（前期比15.4%増）となりました。

連結損益につきましては、採算性の高い国内・欧米向けエアコンの販売伸長や、情報通信システムの増収などの効果に加え、全社的なコストダウンや費用効率化を徹底したことにより、円安による海外工場からの輸入コスト増を吸収し、営業利益は207億2百万円（同36.9%増）、経常利益は204億7百万円（同1.4%増）、当期純利益は132億2千7百万円（同1.7%増）となりました。なお、各利益とも過去最高益を更新いたしました。

期末配当につきましては、当期の業績、財務状況ならびに今後の事業展開等を勘案し、1株当たり8円とさせていただきます。これにより、中間配当（1株当たり6円）と合わせた年間配当は、前期に比べ2円増配の1株につき14円となります。

今後の空調機市場においては、世界各国で環境規制の強化や節電意識の高まりが進展しつつあるなか、省エネ性に優れたインバーターエアコンの需要拡大が見込まれます。また、情報通信システムにおいては、災害対応

力強化への社会的要請を背景に消防・防災システムの整備事業が進展する見込みであり、電子デバイスにおいては、産業機器向けのほか、環境関連・車載関連機器の需要増などが期待されます。一方、各市場での競争はますます激化するとともに、不透明な為替動向や生産地国の人件費高騰など、事業環境は厳しい状況が続くと予想されます。

こうした状況において当社グループは、これまでの企業体質強化をさらに加速させるとともに、将来の成長を支えるビジネス基盤の構築に向け、積極的な先行投資を実施し、市場ニーズに適合した商品ラインアップの拡充とコスト競争力強化、営業・サービス体制の拡充、ならびに全社的なオペレーションの効率化によるトータルコストダウンの徹底を進めてまいります。

このような取り組みを通じて、収益性と資本効率の継続的な向上による財務体質の強化を図り、更に安定した経営基盤を確立してまいります。

株主のみなさまにおかれましては、なにとぞ倍旧のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成26年5月



取締役会長

大石 侑弘

代表取締役社長

村嶋 純一

事業報告

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)におきましては、空調機部門では、欧州、米州、中国向けおよび国内向け等の販売が堅調に推移したことに加え、円安に伴う海外売上高の円換算増の影響もあり、売上が増加しました。情報通信・電子デバイス部門においても、消防・防災システムの納入が順調に進展したことや電子部品・ユニット製造の販売増により、売上が増加しました。

これらの結果、連結売上高は2,414億4千1百万円(前期比15.4%増)となりました。

損益につきましては、採算性の高い国内・欧米向けエアコンの販売伸長や、情報通信システムの増収などの効果に加え、全社的なコストダウンや費用効率化を徹底したことにより、円安による海外工場からの輸入コスト増を吸収し、営業利益は207億2百万円(同36.9%増)、経常利益は204億7百万円(同1.4%増)、当期純利益は132億2千7百万円(同1.7%増)となりました。なお、営業利益は4期連続、経常利益、当期純利益は5期連続での過去最高益となります。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

<空調機部門>

空調機部門の売上高は、1,949億8千万円(同13.6%増)となりました。



北米最大の空調機器展示会「アシュレーション」で省エネ性能の高い当社製エアコンをPR

〔海外向け〕

売上高は、1,366億9千8百万円(同11.1%増)となりました。

欧州では、南欧において、前年度末までの流通在庫削減の進展に加え、需要回復の兆しが見られたことから出荷が増加したほか、需要期に好天に恵まれたフランスで販売が伸長したことなどから、売上が増加しました。

米州では、北米において、天候にも恵まれエアコン需要が伸長するなか、政府や電力会社の補助金対象となる省エネ性能に優れたルームエアコンの拡販に努めるとともに、寒冷地向け機種のアラインアップ強化による暖房需要の取り込みが進展し、売上が増加しました。また、VRF(ビル用マルチエアコン)を含めた今後の拡販に向け、営業人員増強や研修施設の増設などの体制強化を進めるとともに、業界トップクラスのエネルギー消費効率を実現した冷暖同時運転タイプのVRFの投入など、アラインアップの強化を図りました。ブラジルでは、大型機種やマルチエアコンの販路拡大に取り組み、売上が増加しました。

中東・アフリカでは、建設プロジェクト向けの需要増加やリテール向けの販促強化により、現地消化は前年同期を上回りましたが、同地域最大需要地のサウジアラビアにおいて、急遽発表された省エネ規制強化(本年1月施行)への対応に伴い、旧機種の流通在庫削減に注力したことから、地域全体での売上は減少し



当社製VRFが納入されている中国の大学施設

ました。

オセアニアでは、天候不順の影響を受け市況が停滞するなか、下半期の需要期に向け省エネ性能を大幅に高めたルームエアコンを投入するなど拡販に努め、前年度並みの売上を確保しました。また、商品ラインアップの強化や販売網の構築など専門店ルートの販売強化の取り組みを進めました。

アジアでは、スプリット型エアコンへの需要シフトに合わせて販売網を強化したインドでの販売が伸長したことなどから、売上が増加しました。

中国では、猛暑により需要が前年を上回るなか、ルームエアコンの販売間口および地域の拡大を進めたことに加え、VRFでも営業体制強化による販売網拡大に取り組むとともに、室外機の小型化による設置性向上と高い省エネ性能を両立した家庭用マルチエアコンの新機種投入効果もあり、売上が増加しました。

〔国内向け〕

売上高は、582億8千1百万円（同20.2%増）となりました。

エアコンの市況は、猛暑や住宅着工の増加に加え、エアコンの暖房利用の拡がり、消費税率引き上げ前の駆け込み需要等を背景に、業界出荷台数は過去最高となりました。当社は、室内機が業界最小サイズの機種など特徴を際立たせた中級機を中心に、省エネ性能・機能に優れ節電ニーズに対応した上位機種への販売シ



室内機が業界最小サイズの機種（上）や上位機に迫る省エネ性能を有する機種（下）など特徴を際立たせた国内向けエアコンの中級機

フトを進め、出荷・消化とも業界水準を上回り、売上が増加しました。

〈情報通信・電子デバイス部門〉

情報通信・電子デバイス部門の売上高は、446億4千7百万円（同24.1%増）となりました。

〔情報通信システム〕

売上高は、356億7千3百万円（同27.7%増）となりました。

公共システムでは、平成28年5月を期限とする消防無線システムのデジタル化商談が前倒しで進んだことに加え、防災・減災インフラ整備事業の一環として消防の指令システムと無線システムの一括更新案件が増加したほか、防災システムにおける大型案件の納入もあり、売上が増加しました。また、来年度の納入に向けた受注も好調に推移しております。

民需システムでは、外食産業向け店舗システムや病院向け外来患者案内システムの売上が増加しました。

〔電子デバイス〕

売上高は、89億7千4百万円（同11.6%増）となりました。

電子部品・ユニット製造では、産業機器向けの需要が回復傾向にあるとともに、環境関連機器や車載関連機器などの新規開拓分野の販売増により、売上が増加しました。車載カメラでは、メーカーオプションを含めて受注した新規顧客向けの販売増などにより、下半



消防システム

期の売上は前年を上回りましたが、市販のカーナビ需要の低迷などから、累計期間の売上は減少しました。

<その他部門>

家電リサイクル事業の売上増加などから、売上高は18億1千3百万円（同10.8%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度におきましては、主に電子デバイス・情報通信システム機器の生産拠点である株式会社富士通ゼネラルエレクトロニクスの新工場建設および空調機部門における開発・生産設備等に61億6千2百万円（前期比94.1%増、リース資産の取得及びソフトウェア等への投資を含む）の設備投資を行いました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度における増資あるいは社債発行による資金調達はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、これまで取り組んできた事業の選択と集中ならびに高効率オペレーションの推進をはじめとする諸施策の実行により、企業体質の強化を進めてまいりました。

当社グループの主力事業である空調機は、先進国のみならず世界各国・地域において環境規制の強化や節電意識の高まりが進展・浸透しつつあるなか、家庭用・業務用ともさらなる性能・機能の向上が求められており、当社の技術力を活かせるビジネスチャンスが広がっております。

また、情報通信・電子デバイスでは、情報通信システムにおいて、災害対応力強化への社会的要請を背景に消防・防災システムの整備事業や情報伝達機能の高度化・拡充が進展する見込みです。電子デバイスでは、車載カメラやユニット製造・電子部品ともに当社のコア技術を活かして開拓・深耕できる分野の拡大が期待されます。

これらの事業機会の拡大と同時に、各市場での競争

はますます激化しております。また、円安の定着や生産地国の通貨高・人件費高騰など、事業環境は引き続き厳しい状況が続くと予想されます。

このような状況において当社グループは、これまでの企業体質強化の取り組みをさらに加速させるとともに、将来の成長を支えるビジネス基盤の構築に向け、積極的な先行投資を実施し、以下の施策を推進してまいります。

①事業競争力の強化（商品開発力および営業体制の強化）

独創的で魅力ある商品や市場の動向・ニーズに対応した商品をタイムリーに提供するとともに、国内外の地域性・商品特性に応じた営業体制の強化を進めてまいります。

<空調機部門>

今後、世界各地で商品開発競争・価格競争を勝ち抜いていくためには、地域ごとのニーズや環境規制といった市場からの要求に応える商品を、市場に見合った価格で、かつタイムリーに提供していくことが不可欠です。

これらの課題に対応していくため、開発マネジメントのさらなる強化と設計効率の向上を通じた開発キャパシティの拡大・開発期間の短縮に取り組むと同時に、海外工場の現地設計機能を増強して、工場の製造・調達部門、現地ベンダー等と一体となったコストダウンを進め、商品ラインアップの拡充とコスト競争力の強化を推進してまいります。

販売面においては、先進国における競争優位性の維持・向上と新興国における拡販を図るため、海外では、販売子会社の体制強化、販売代理店・設置業者との連携緊密化、販売網の開拓・拡大を進め、グローバルな営業・サービス体制を拡充してまいります。また、国内では、大型・高級機種の上売構成比拡大と商品供給オペレーションのさらなる改善を進め、量販店ルートでのシェア拡大と住宅設備ルート向けの拡販・サービス体制強化を進めてまいります。

<情報通信・電子デバイス部門>

情報通信システムでは、消防・防災システム、民需システムともに、提案営業力をさらに強化してまいります。消防システムでは、平成28年5月のデジタル化移行期限に向け商談案件が集中している消防無線システムの受注促進と確実な納入を進めてまいります。また、今後デジタル化対応が進むと予想される防災システムについても、映像伝送など情報伝達機能を高度化した新システムの開発を含めた取り組みを積極的に進め、住民の安心・安全を支える防災・減災基盤づくりに貢献してまいります。

電子デバイスでは、車載カメラにおいて、メーカーオプションの受注拡大や運転支援機能の開発を進めるほか、ユニット製造・電子部品においては、小型・高集積化技術、高出力・高効率化技術といったコア技術を活かして、新規顧客開拓と既存顧客の深耕に取り組んでまいります。さらに、部品の内製化等を通じてコスト競争力を強化し、多品種少量生産に対応したモノづくりを追求してまいります。

②オペレーションの効率化によるトータルコストダウン

商品の企画から生産・販売までの一連の流れにおいて、取引先企業まで含めたトータルコストダウンをさらに追求・徹底してまいります。

また、市場の需要動向予測に基づき生産・販売・在庫計画を一元管理するGDM（グローバル・ディマンドチェーン・マネジメント）においても、基幹システムの再構築を含め、設計・調達・生産・物流・販売の各部門の連携緊密化による予測精度の向上とプロセス管理の最適化を加速させ、期中を通した棚卸資産の圧縮、リードタイム短縮によるムダの削減、物流コストの低減等を一層進めてまいります。

併せて、大規模災害などの発生に備え、調達先の分散や生産拠点の相互補完等を視野に入れたBCM（事業継続マネジメント）の強化を図ってまいります。

③環境対応

世界的な環境対策の要請に応じ、より省エネ性能の

高い商品を、より環境負荷の低い部材や生産方法を通じて提供するとともに、第7期環境行動計画に基づき、国内・海外の全拠点において、環境負荷の低減に努めてまいります。また、子会社を通じた使用済み家電のリサイクル等、環境に配慮した事業活動を引き続き推進してまいります。

上記の取り組みを通じて継続的な成長と収益力の強化、そして効率的経営を実現し、自己資本の充実と財務体質の強化を図ってまいります。

こうした努力を続けることにより、経営基盤をさらに強化し、お客様や社会からの信頼をより一層強固なものとし、当社グループの継続的な成長をめざして常に自己革新を追求してまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

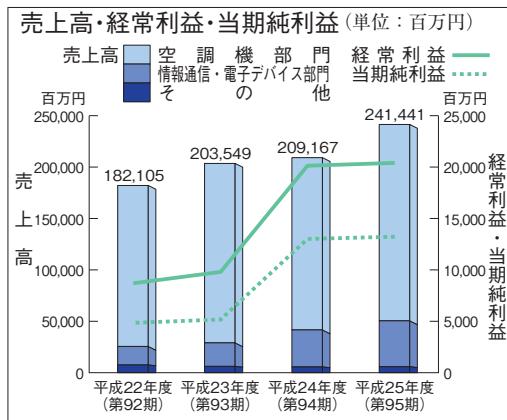
①企業集団の財産及び損益の状況の推移

項目	期別	平成22年度 (第92期)	平成23年度 (第93期)	平成24年度 (第94期)	平成25年度 (第95期)
売上高	(百万円)	182,105	203,549	209,167	241,441
営業利益	(百万円)	11,029	13,318	15,120	20,702
経常利益	(百万円)	8,697	9,802	20,129	20,407
当期純利益	(百万円)	4,848	5,174	13,009	13,227
1株当たり当期純利益(円)		44.46	47.45	119.29	123.80
総資産	(百万円)	120,402	121,486	149,182	162,421

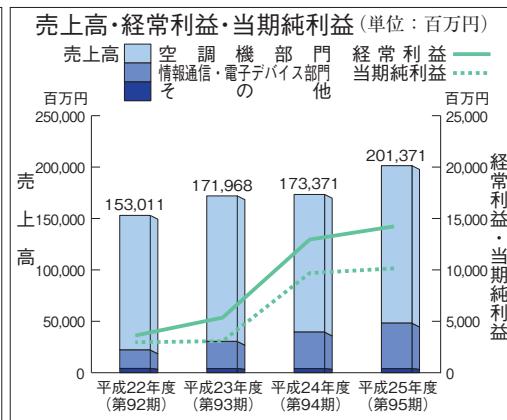
②当社の財産及び損益の状況の推移

項目	期別	平成22年度 (第92期)	平成23年度 (第93期)	平成24年度 (第94期)	平成25年度 (第95期)
売上高	(百万円)	153,011	171,968	173,371	201,371
営業利益	(百万円)	3,523	5,313	5,867	9,327
経常利益	(百万円)	3,618	5,361	12,953	14,234
当期純利益	(百万円)	2,960	3,061	9,687	10,145
1株当たり当期純利益(円)		27.15	28.08	88.83	94.96
総資産	(百万円)	97,703	102,941	121,901	130,411

業績の推移 (連結)



業績の推移 (単体)



(ご参考)

自己資本・自己資本比率の推移 (連結)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
総資産(百万円)	120,402	121,486	149,182	162,421
自己資本(百万円)	27,730	33,083	46,709	53,818
(自己資本比率)	(23.0%)	(27.2%)	(31.3%)	(33.1%)

自己資本：純資産合計－少数株主持分

自己資本比率：自己資本÷総資産(負債純資産合計)×100

有利子負債残高・D/Eレシオの推移 (連結)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
有利子負債残高(百万円)	26,847	22,528	17,109	13,871
D/Eレシオ(倍)	0.97	0.68	0.37	0.26

有利子負債：短期借入金＋長期借入金

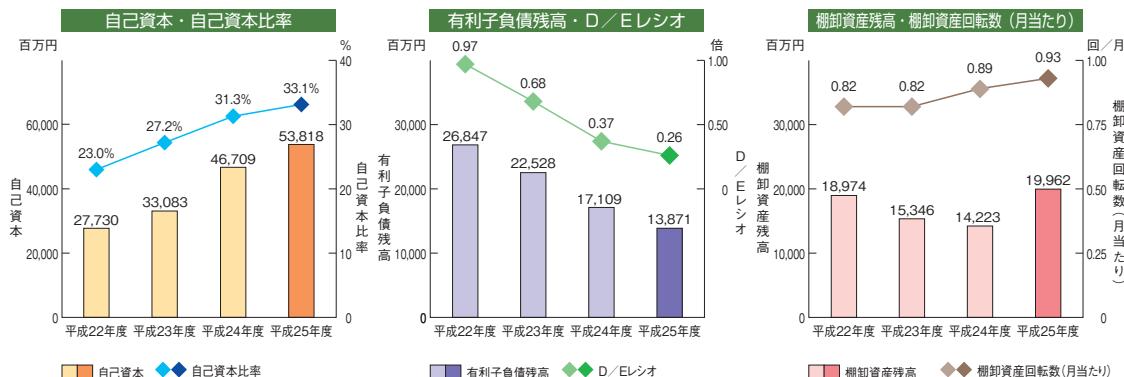
D/Eレシオ：有利子負債÷自己資本

棚卸資産残高・棚卸資産回転数(月当たり)の推移(連結)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
棚卸資産残高(百万円)	18,974	15,346	14,223	19,962
棚卸資産回転数(月当たり)(回/月)	0.82	0.82	0.89	0.93

棚卸資産：商品及び製品＋仕掛品＋原材料及び貯蔵品

棚卸資産回転数(月当たり)：売上高÷期中平均棚卸資産残高÷12



(6) 重要な子会社等の状況

①重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
Fujitsu General (Thailand) Co., Ltd.	1,740,000千Baht.	100.0	空調機の製造
FGA (Thailand) Co., Ltd.	1,020,000千Baht.	100.0	空調機用基幹部品の製造
Fujitsu General Engineering (Thailand) Co., Ltd.	50,000千Baht.	100.0	空調機の開発
富士通將軍（上海）有限公司	76,000千US \$	100.0	空調機の製造・開発
富士通將軍中央空調（無錫）有限公司	17,400千US \$	100.0	空調機の製造・販売
江蘇富天江電子電器有限公司	6,300千US \$	50.0	空調機用基幹部品の製造・販売
Fujitsu General America, Inc.	15,000千US \$	100.0	空調機の販売
Fujitsu General do Brasil Ltda.	22,489千R \$	100.0	空調機の販売
Fujitsu General (U.K.) Co., Ltd.	3,500千£Stg.	100.0	空調機の販売
FG Eurofred Limited	7,000千£Stg.	50.0 [50.0]	空調機の販売
Fujitsu General (Euro) GmbH	3,067千EURO	100.0 [50.0]	空調機の販売
Fujitsu General (Middle East) Fze	3,000千AED	100.0	空調機の販売
Fujitsu General (Asia) Pte. Ltd.	500千S \$	100.0	空調機の販売
Fujitsu General (Aust.) Pty Ltd.	21,300千A \$	100.0	空調機の販売
Fujitsu General New Zealand Ltd.	600千NZ \$	100.0 [100.0]	空調機の販売
富士通將軍東方国際商貿（上海）有限公司	2,500千US \$	85.0	空調機の販売
Fujitsu General (Taiwan) Co., Ltd.	60,000千NT \$	100.0	空調機の販売
株式会社富士通ゼネラルエレクトロニクス	800百万円	100.0	電子デバイスの開発・製造・販売 及び情報通信機器の製造
株式会社富士エコサイクル	200百万円	60.0	家電製品のリサイクル
株式会社富士通ゼネラルイーエムシー研究所	100百万円	100.0	電磁波障害に関する測定及びコンサルティング

(注) 当社の出資比率の〔 〕内の数字は、間接所有割合で内数であります。

当社の連結子会社数は、上記の重要な子会社20社を含む31社（前期31社）、持分法適用関連会社数は3社（前期3社）であります。

②その他

富士通株式会社は、当社の発行済株式の総数（自己株式を除く）のうち、44.07%を所有しており、当社は同社の持分法適用の関連会社であります。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、空調機、情報通信・電子デバイスの両部門において、製品及び部品の開発、製造、販売並びにサービスの提供を主な事業としております。部門別の主要な製品等は次のとおりであります。

部 門	主要な製品、システム、サービス
空 調 機	エアコン、VRF（ビル用マルチエアコン）、 ATW（ヒートポンプ式温水暖房システム） 空調関連商品
情報通信・ 電子デバイス	消防システム、防災システム、POSシステム、映像システム、 車載カメラ、電子部品、ユニット製品
そ の 他	家電製品のリサイクル 電磁波障害に関する測定及びコンサルティング

(8) 主要な事業所

当社本社（本店）川崎市高津区末長1116番地

海外生産・ 開発拠点	Fujitsu General (Thailand) Co., Ltd. (タイ) FGA (Thailand) Co., Ltd. (タイ) Fujitsu General Engineering (Thailand) Co., Ltd. (タイ) 富士通將軍（上海）有限公司（中国） 富士通將軍中央空調（無錫）有限公司（中国） 江蘇富天江電子電器有限公司（中国）
海外営業拠点	Fujitsu General America, Inc. (米国) Fujitsu General do Brasil Ltda. (ブラジル) Fujitsu General (U.K.) Co., Ltd. (イギリス) FG Eurofred Limited (イギリス) Fujitsu General (Euro) GmbH (ドイツ) Fujitsu General (Middle East) Fze (アラブ首長国連邦) Fujitsu General (Asia) Pte. Ltd. (シンガポール) Fujitsu General (Aust.) Pty Ltd. (オーストラリア) Fujitsu General New Zealand Ltd. (ニュージーランド) 富士通將軍東方國際商貿（上海）有限公司（中国） 富士通將軍中央空調（無錫）有限公司（中国） Fujitsu General (Taiwan) Co., Ltd. (台湾)
国内生産・ 開発拠点	当社（川崎市） 株式会社富士通ゼネラルエレクトロニクス（一関市）
国内営業拠点	当社（札幌市、岩手県紫波郡、仙台市、郡山市、さいたま市、宇都宮市、 高崎市、東京都中央区、八千代市、川崎市、厚木市、名古屋市、 金沢市、松原市、広島市、高松市、福岡市、鹿児島市）
その他の事業所	株式会社富士エコサイクル（浜松市） 株式会社富士通ゼネラルイーエムシー研究所（川崎市）

(9) 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

従業員数（前期末比較）
5,766名（160名増）

②当社の従業員の状況

従業員数（前期末比較）	平均年齢	平均勤続年数
1,491名（35名増）	41.9才	18.2年

(10) 主要な借入先

借入先	借入額期末残高
株式会社みずほ銀行	4,603百万円
株式会社りそな銀行	2,000百万円

2. 株式に関する事項

- ①発行可能株式総数 200,000,000株
- ②発行済株式の総数 109,277,299株（自己株式4,631,754株を含む）
- ③株主数 5,245名
- ④大株主

氏名または名称	持株数	持株比率
富士通株式会社	46,121 千株	44.07 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3,654	3.49
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2,690	2.57
ジャーピー モルガン チェース バンク 385632	2,459	2.35
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウ	2,138	2.04
株式会社みずほ銀行	2,000	1.91
エバークリオン	1,394	1.33
ジャパンリファイデリティ	1,205	1.15
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウ ジエイピーアールデイ アイエスジー エフイー-エイシー	1,072	1.03
野村信託銀行株式会社（投信口）	1,072	1.02

- (注) 1. 持株比率は自己株式（4,631,754株）を控除して計算しています。
2. 当社は自己株式を4,631,754株所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成26年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	大石 侑 弘	
代表取締役社長 経営執行役社長	村 嶋 純 一	
取締役	半 田 清	富士通株式会社 執行役員
取締役 経営執行役副社長	中 村 宗 弘	情報通信・システム担当 兼 電子デバイス担当
取締役 経営執行役専務	廣 崎 久 樹	海外営業本部長 兼 Fujitsu General America, Inc.会長 兼 Fujitsu General do Brasil Ltda.会長
取締役 経営執行役専務	庭 山 弘	財務・経理、法務、知的財産、広報、経営情報システム担当 兼 財務経理統括部長
取締役 経営執行役専務	川 島 秀 司	空調機、品質保証担当 兼 空調機開発本部長
取締役 経営執行役専務	小瀬田 恒 直	国内民生営業、宣伝、渉外、国内サービス担当
取締役 経営執行役上席常務	田 中 雅 人	空調機事業推進・TP推進・空調機生産技術担当
取締役 経営執行役上席常務	松 本 清 二	富士通將軍（上海）有限公司 董事長 兼 総経理
常勤監査役	井 上 彰	
常勤監査役	藤 井 高 明	
監査役	小 倉 正 道	富士通株式会社 常勤監査役

- (注) 1. 取締役 半田清氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 井上彰及び小倉正道の両氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、監査役 小倉正道氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役 井上彰氏は、金融機関における長年の業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役 小倉正道氏は、富士通株式会社の代表取締役副社長及びCFO（最高財務責任者）を歴任し、現在は富士通株式会社の常勤監査役を務められるなど、経営全般に関し豊富な経験を有するとともに、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 取締役 半田清氏及び監査役 小倉正道氏の上記以外の重要な兼職の状況につきましては、後記「(3) 社外役員に関する事項」に記載しております。
7. 当社は「経営の監督と執行の分離」を目的として、経営執行役制度を導入しております。平成26年3月31日現在の経営執行役は23名で、経営執行役を兼務する前記の取締役8名と以下の15名であります。

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
経営執行役常務	柳 本 潤 二	中東・アジア担当 兼 Fujitsu General (Middle East) Fze会長 兼 社長
経営執行役常務	藤 裕 文	欧州担当 兼 Fujitsu General (U.K.) Co., Ltd.会長 兼 社長 兼 FG Eurofred Limited社長 兼 CEO 兼 Fujitsu General (Euro) GmbH社長
経営執行役常務	斎 藤 悦 郎	海外営業本部長代理 兼 海外販売推進統括部長 兼 海外研修部長 兼 Fujitsu General (Taiwan) Co., Ltd.董事長 兼 豪州担当

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
経営執行役常務	山 市 典 男	Fujitsu General (Thailand) Co., Ltd.社長 兼 FGA (Thailand) Co., Ltd.会長 兼 Fujitsu General Engineering (Thailand) Co., Ltd.社長
経営執行役常務	渡 部 信 之	情報通信・システム副担当 兼 システムサポート統括部長
経営執行役	川 口 直 樹	空調機開発本部副本部長 兼 空調機エレクトロニクス技術部長 兼 モータ事業部長
経営執行役	横 山 弘 之	生産管理・調達・物流担当 兼 GDM推進副本部長 兼 GDM推進統括部長
経営執行役	飯 島 洋	空調機事業推進副担当・空調機生産技術副担当 兼 空調機事業推進部長 兼 空調機生産技術部長
経営執行役	宮 嶋 嘉 信	内部統制担当 兼 社長室長
経営執行役	大河原 進	Fujitsu General America, Inc.副会長 兼 CFO
経営執行役	阿 部 英 司	国内民生営業副担当（西地区担当）
経営執行役	松 井 範 幸	(株)富士通ゼネラルエレクトロニクス代表取締役社長 兼 電子デバイス事業部長
経営執行役	海老澤 久 寿	人材開発部長
経営執行役	高 木 盛 光	情報通信システム営業統括部長
経営執行役	川 田 博 幸	空調機開発管理担当 兼 空調機開発推進部長

8. 平成26年4月1日付で経営執行役の異動があり、新体制は次のとおりとなりました。

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	大 石 恍 弘	
代表取締役社長 経営執行役社長	村 嶋 純 一	
取締役	中 村 宗 弘	
取締役 経営執行役専務	廣 崎 久 樹	海外営業本部長 兼 Fujitsu General America, Inc.会長 兼 Fujitsu General do Brasil Ltda.会長
取締役 経営執行役専務	庭 山 弘	財務・経理、法務、知的財産、広報、経営情報システム担当 兼 財務経理統括部長
取締役 経営執行役専務	川 島 秀 司	空調機、品質保証担当 兼 空調機開発本部長
取締役 経営執行役専務	小 湊 田 恒 直	国内民生営業、宣伝、渉外、国内サービス担当
取締役 経営執行役上席常務	田 中 雅 人	空調機事業推進・TP推進・空調機生産技術担当
取締役 経営執行役上席常務	松 本 清 二	富士通将軍（上海）有限公司 董事長 兼 総経理
経営執行役常務	渡 部 信 之	情報通信・システム担当 兼 システムサポート統括部長
経営執行役常務	藤 裕 文	欧州担当 兼 Fujitsu General (U.K.) Co., Ltd.会長 兼 社長 兼 FG Eurofred Limited社長 兼 CEO 兼 Fujitsu General (Euro) GmbH社長
経営執行役常務	斎 藤 悦 郎	海外営業本部長代理 兼 海外販売推進統括部長 兼 海外 研修部長 兼 Fujitsu General (Taiwan) Co., Ltd.董事長 兼 豪州担当

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
経営執行役常務	山 市 典 男	Fujitsu General (Thailand) Co., Ltd.社長 兼 FGA (Thailand) Co., Ltd.会長 兼 Fujitsu General Engineering (Thailand) Co., Ltd.社長
経営執行役常務	川 口 直 樹	空調機開発本部副本部長 兼 空調機エレクトロニクス技術部長 兼 モータ事業部長
経営執行役常務	横 山 弘 之	生産管理・調達・物流担当 兼 GDM推進本部長 兼 GDM推進統括部長
経営執行役常務	宮 嶋 嘉 信	内部統制担当 兼 社長室長
経 営 執 行 役	飯 島 洋	空調機事業推進副担当・空調機生産技術副担当 兼 空調機事業推進部長 兼 空調機生産技術部長
経 営 執 行 役	大河原 進	Fujitsu General America, Inc.副会長 兼 CFO
経 営 執 行 役	阿 部 英 司	国内民生営業副担当（西地区担当）
経 営 執 行 役	松 井 範 幸	(株)富士通ゼネラルエレクトロニクス代表取締役社長 兼 電子デバイス事業部長
経 営 執 行 役	海老澤 久 寿	人材開発部長
経 営 執 行 役	高 木 盛 光	情報通信システム営業統括部長
経 営 執 行 役	川 田 博 幸	空調機開発管理担当 兼 空調機開発推進部長
経 営 執 行 役	清 水 公 彦	GDM推進本部長代理 兼 調達企画部長
経 営 執 行 役	江 藤 雅 隆	品質保証本部副本部長 兼 環境統括部長
経 営 執 行 役	板 垣 敦	空調機開発本部海外RAC開発事業部長

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

取 締 役	442百万円（12名）
監 査 役	39百万円（4名）
うち社外役員	19百万円（社外取締役2名、社外監査役2名）

(注) 上記報酬等の額には、平成26年6月24日開催の第95期定時株主総会において付議いたします役員賞与支給予定額（取締役9名に対し112百万円、監査役2名に対し10百万円（うち社外監査役1名に対し5百万円））が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

①他の法人等における業務執行者、社外役員等の重要な兼職状況（平成26年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	重要な兼職の状況
社 外 取 締 役	半 田 清	富士通株式会社 執行役員 株式会社トランストロン 監査役
社 外 監 査 役	小 倉 正 道	富士通株式会社 常勤監査役 富士通セミコンダクター株式会社 社外監査役 富士通テン株式会社 社外監査役 株式会社アドバンテスト 社外監査役 富士通キャピタル株式会社 監査役

- (注) 1. 富士通株式会社は、当社の筆頭株主であり、当社は同社の持分法適用の関連会社であります。同社とは、情報通信機器の受託生産及び販売等の取引関係があります。
2. 株式会社トランストロン及び富士通テン株式会社とは、車載機器の販売等の取引関係があります。
3. 富士通キャピタル株式会社とは、ファクタリング等の取引関係があります。
4. その他の兼職先と当社の間には、記載すべき関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

会社における地位	氏 名	取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況
社外取締役	半 田 清	取締役就任後に開催された取締役会10回のうち9回に出席し、他の会社における役員としての豊富な経験に基づき、適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。
社外監査役	井 上 彰	取締役会13回及び監査役会13回のすべてに出席し、金融機関における財務及び会計に関する豊富な経験に基づき、適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。
社外監査役	小 倉 正 道	取締役会13回及び監査役会13回のすべてに出席し、主に経営、財務及び会計に関する豊富な経験に基づき、適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

③責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員全員（社外取締役1名、社外監査役2名）と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

八重洲監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人に対する報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等

41百万円

②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

42百万円

(注)当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

なお、当社の重要な子会社のうち、Fujitsu General (Thailand) Co., Ltd.、富士通将軍（上海）有限公司、Fujitsu General (Euro) GmbH、Fujitsu General (Aust.) Pty Ltd.ほか11社は、当社の会計監査人以外の監査法人の法定監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において「内部統制システムの整備に関する基本方針」を下記のとおり決議しております。

記

当社は、富士通ゼネラルグループの企業価値の継続的向上を図るためには、経営の効率性を追求するとともに、コンプライアンスの徹底及び事業活動より生ずるリスクをコントロールすることが必要不可欠と認識し、「コンプライアンス／リスク・マネジメント委員会」を中核とする社内組織の下記諸活動により、内部統制システムの維持・改善を継続的に推進してまいります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 経営者（取締役及び経営執行役をいう。以下同じ。）は、法令・定款遵守を含むコンプライアンスの基本として「FUJITSU GENERAL Way」*を遵守するとともに、経営者としての倫理に基づいてコンプライアンスの推進に積極的に取り組む。
- ② 経営者は、継続的な教育の実施等により、使用人に対し「FUJITSU GENERAL Way」の遵守を徹底させるとともに、コンプライアンスを推進する。
- ③ 当社は、コンプライアンス全体を統括する組織として「コンプライアンス／リスク・マネジメント委員会」を設置し、グループ全体のコンプライアンスを推進する。
- ④ 当社は、コンプライアンスに関して、通常の業務報告ルートとは別に直接通報の手段として、通報者の保護等を確保した「企業倫理ヘルプライン」制度を設けている。本制度の活用により、コンプライアンス問題の早期発見と適切な対応を行う。
- ⑤ 取締役会は、職務の執行者から職務執行状況の報告を定期的を受け、職務の執行においてコンプライアンス違反がないことを確認する。
- ⑥ 当社は、財務報告に係る内部統制の整備・運用を統括する組織として内部統制推進室を設置し、当社グループの財務報告の適正性と信頼性を確保するために必要な体制の整備・運用を図る。
- ⑦ 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求に対しては、警察や弁護士等と連携し、毅然とした態度で組織的に対応する。

(2) 損失の危険の管理に関する体制

- ① 経営者は、事業活動より生ずる様々なリスクに対して想定される規模・発生可能性を常に認識し、事前対応及び発生時対応策の準備等により、リスクを極小化する活動を組織的に行う。
- ② 当社は、リスク・マネジメント全体を統括する組織として「コンプライアンス／リスク・マネジメント委員会」を設置し、潜在リスクの洗い出し及びその軽減への取り組みとリスクに関する教育・訓練を行う。
- ③ 当社は、ネットワーク等を通じた情報の社外漏洩等のリスクに対して、ITセキュリティ推進部を中核に情報セキュリティに関する体制強化を推進する。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、意思決定の迅速化を図るとともに経営責任を明確化するため、経営の監督機能と執行機能を分離する。
- ② 取締役会は、経営者及びその他の職務執行組織の職務権限を明確化し、おのおのの職務分掌に従い職務の執行を行わせる。

- ③ 経営者は、「取締役会規程」「執行会議規程」「経営戦略討議規程」「稟議規程」等に基づく適切な意思決定手続のもと、職務執行の決定を行う。
- ④ 経営者は、経営方針の周知徹底を行うとともに、経営目標達成のため具体的な達成目標を設定しそれを実現する。
- ⑤ 取締役会は、経営者及びその他の職務執行組織に毎月の決算報告／業務執行報告等を行わせることにより、経営目標の達成状況を監視・監督する。

(4) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 経営者は、株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書の他、その職務の執行に係る情報について、保管責任者を定めた上、法令及び「情報管理規程」等に基づいて適切に保存及び管理を行う。
- ② 経営者の職務の執行に係る情報の保管責任者は、その情報を取締役及び監査役からの求めに応じ閲覧可能な体制を整備する。

(5) 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、富士通ゼネラルグループ各社の経営者に対し、グループの企業価値を最大化することを目的に、グループにおける各社の役割、責任と権限、意思決定のあり方等を明確化し、上記の(1)から(4)に定める基本方針を遵守する体制の整備に関する指導・支援を行う。
- ② 当社は、「FUJITSU GENERAL Way」をグループ全体の方針と定め、業務の適正を確保するための各種活動の範囲をグループ全体とし、「コンプライアンス／リスク・マネジメント委員会」の活動対象もグループ全体とする。
- ③ 当社は、子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期報告を受けるとともに重要案件については所定の手続等を求める。

(6) 監査役職務を補助すべき使用人に関する体制とその使用人の独立性に関する事項

- ① 当社は、監査役職務を補助すべき使用人を置く組織として監査役室を設ける。
- ② 当社は、その使用人の取締役からの独立性を確保するため、監査役室スタッフの人事等については、監査役の意見を尊重する。

(7) 監査役への報告体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 経営者は、当社及び子会社の業務または業績に影響する重要な事項について監査役に報告するものとし、職務の執行に関する法令違反、定款違反及び不正行為の事実、または当社及び子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知った時は、遅滞なく監査役に報告する。
- ② 監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会の他、執行会議、コンプライアンス／リスク・マネジメント委員会等の重要な会議に出席し、主要な稟議書その他業務遂行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて経営者または使用人にその説明を求めることができる。

* 富士通グループの理念・指針である「FUJITSU Way」に準拠しつつ当社グループ向けに一部アレンジしたもの。

-
- ◎ 以上のご報告は、次により記載されております。
 - 1. 百万、千単位による金額の記載は、単位未満を切り捨てて表示しております。
 - 2. 千株単位の株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	118,488	流 動 負 債	89,078
現金及び預金	4,680	支払手形及び買掛金	45,415
受取手形及び売掛金	82,513	短期借入金	13,802
商品及び製品	15,611	リース債務	191
仕掛品	884	未払法人税等	5,124
原材料及び貯蔵品	3,467	未払費用	13,004
繰延税金資産	2,596	製品保証引当金	2,137
その他	9,374	その他	9,402
貸倒引当金	△638	固 定 負 債	17,539
固 定 資 産	43,933	長期借入金	69
有形固定資産	32,225	リース債務	318
建物及び構築物	24,289	再評価に係る繰延税金負債	2,807
機械装置及び運搬具	30,338	退職給付に係る負債	13,871
工具、器具及び備品	14,029	その他	473
土地	9,466	負 債 合 計	106,618
建設仮勘定	269	(純 資 産 の 部)	
減価償却累計額	△46,168	株 主 資 本	50,321
無形固定資産	1,924	資本金	18,089
その他	1,924	資本剰余金	529
投資その他の資産	9,782	利益剰余金	36,715
投資有価証券	3,526	自己株式	△5,012
繰延税金資産	5,841	その他の包括利益累計額	3,497
その他	432	その他有価証券評価差額金	313
貸倒引当金	△17	繰延ヘッジ損益	26
資 産 合 計	162,421	土地再評価差額金	4,468
		為替換算調整勘定	△410
		退職給付に係る調整累計額	△900
		少 数 株 主 持 分	1,985
		純 資 産 合 計	55,803
		負 債 純 資 産 合 計	162,421

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		241,441
売 上 原 価		175,817
売 上 総 利 益		65,623
販売費及び一般管理費		44,921
営 業 利 益		20,702
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	44	
受 取 配 当 金	42	
為 替 差 益	532	
そ の 他	298	917
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	383	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	172	
そ の 他	656	1,212
経 常 利 益		20,407
税金等調整前当期純利益		20,407
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	7,352	
法 人 税 等 調 整 額	△619	6,732
少数株主損益調整前当期純利益		13,675
少 数 株 主 利 益		447
当 期 純 利 益		13,227

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資 本 剰余金	利 益 剰余金	自己株式	株主資本 合 計
平成25年4月1日期首残高	18,089	529	25,448	△99	43,967
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△1,962		△1,962
当 期 純 利 益			13,227		13,227
自 己 株 式 の 取 得				△4,912	△4,912
土地再評価差額金の取崩			2		2
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	11,266	△4,912	6,353
平成26年3月31日期末残高	18,089	529	36,715	△5,012	50,321

	その他の包括利益累計額						少数株主 持 分	純資産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ハ ッ ジ 損 益	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
平成25年4月1日期首残高	155	△158	4,470	△1,726	—	2,741	1,794	48,503
連結会計年度中の変動額								
剰 余 金 の 配 当								△1,962
当 期 純 利 益								13,227
自 己 株 式 の 取 得								△4,912
土地再評価差額金の取崩								2
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	157	184	△2	1,315	△900	755	190	946
連結会計年度中の変動額合計	157	184	△2	1,315	△900	755	190	7,300
平成26年3月31日期末残高	313	26	4,468	△410	△900	3,497	1,985	55,803

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 31社

主要な連結子会社の名称

Fujitsu General (Thailand) Co., Ltd., FGA (Thailand) Co., Ltd.,
 Fujitsu General Engineering (Thailand) Co., Ltd.,
 富士通將軍（上海）有限公司、富士通將軍中央空調（無錫）有限公司、
 江蘇富天江電子電器有限公司、Fujitsu General America, Inc.,
 Fujitsu General do Brasil Ltda., Fujitsu General (U.K.) Co., Ltd.,
 FG Eurofred Limited, Fujitsu General (Euro) GmbH,
 Fujitsu General (Middle East) Fze, Fujitsu General (Asia) Pte. Ltd.,
 Fujitsu General (Aust.) Pty Ltd., Fujitsu General New Zealand Ltd.,
 富士通將軍東方國際商貿（上海）有限公司、Fujitsu General (Taiwan) Co., Ltd.,
 (株)富士通ゼネラルエレクトロニクス、(株)富士エコサイクル、
 (株)富士通ゼネラルイーエムシー研究所

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び名称

持分法を適用した関連会社の数 3社

会社の名称

TCFG Compressor (Thailand) Co., Ltd., ETA General Private Ltd., TATA Sp.A

(2) 持分法を適用しない関連会社の名称等

会社の名称 (株)アールステーション

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない関連会社は、当期純利益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、富士通將軍（上海）有限公司、富士通將軍中央空調（無錫）有限公司、江蘇富天江電子電器有限公司及び富士通將軍東方國際商貿（上海）有限公司他1社の決算日は12月31日であり、連結計算書類は連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類により作成しております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と同一であります。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。ただし、一部の在外連結子会社は先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物

10～50年

機械及び装置

5～12年

- ②無形固定資産（リース資産を除く）
主として定額法を採用しております。
- ③リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3)重要な引当金の計上基準
- ①貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ②製品保証引当金
販売した製品の無償アフターサービス費用に備えるため、経験率に基づき計上しております。
- (4)その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
- ①重要なヘッジ会計の処理
繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。
- ②退職給付に係る負債の計上基準
退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。
会計基準変更時差異は、主として15年による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。
会計基準変更時差異の未処理額及び未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- ③完成工事高及び完成工事原価の計上基準
当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。
- ④消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の未処理額を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って遡及適用せず、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が13,871百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が900百万円減少しております。

なお、1株当たり純資産額は8円60銭減少しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布 法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布 法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、この評価差額のうち当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

再評価を行った土地の期末における

時価と再評価後の帳簿価額との差額

△1,547百万円

(連結損益計算書に関する注記)

売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

△62百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式

109,277,299株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,308	12	平成25年3月31日	平成25年6月24日
平成25年10月24日 取締役会	普通株式	654	6	平成25年9月30日	平成25年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
次のとおり、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	837	利益剰余金	8	平成26年3月31日	平成26年6月25日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、市場環境及び当社グループの資金需要、財務状況等を総合的に勘案し、必要な資金を主に銀行借入や社債にて調達しております。資金運用については、一時的な余資が生じる場合は主に銀行預金にて運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機及びトレーディング目的では行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクが存在しますが、当社グループの与信管理規程に従い取引先ごとの期日及び残高を管理するとともに、主要な取引先の財務状況等を定期的にモニタリングし、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクが存在しますが、原則として通貨別に営業債務とネットしたポジションについて、必要に応じ先物為替予約を利用してヘッジしており、これらは当社財務経理部門で一元管理しております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場変動リスク等が存在しますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払法人税等並びに未払費用は、1年以内の支払期日であります。また、当社グループは、外貨建て営業債務を保有しており、為替の変動リスクが存在しますが、前述の営業債権と同様の手法にて、リスクをヘッジしております。

短期借入金及び長期借入金は、営業取引並びに設備投資に係る資金調達であり、金利の変動リスクが存在しますが、必要に応じ固定金利取引及び金利スワップ取引を利用してヘッジしております。

また、営業債務や短期借入金は、資金調達に係る流動性リスクが存在しますが、当社グループでは、各社が月次単位の資金繰計画に基づき管理を行っております。

デリバティブ取引は、外貨建て営業債権債務等に係る為替変動リスクに対するヘッジ目的の先物が替予約取引、並びに借入金に係る金利変動リスクに対するヘッジ目的の金利スワップ取引であります。なお、重要なヘッジ会計の処理については、前述の(4)その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項①重要なヘッジ会計の処理をご参照下さい。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額 (*)	時価 (*)	差額
(1) 現金及び預金	4,680	4,680	-
(2) 受取手形及び売掛金	82,513	82,513	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	1,830	1,830	-
(4) 支払手形及び買掛金	(45,415)	(45,415)	-
(5) 短期借入金	(13,802)	(13,802)	-
(6) 未払法人税等	(5,124)	(5,124)	-
(7) 未払費用	(13,004)	(13,004)	-
(8) 長期借入金	(69)	(69)	0
(9) デリバティブ取引	(239)	(239)	-

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、(6) 未払法人税等、(7) 未払費用

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(9) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額 68百万円）及び関連会社株式等（連結貸借対照表計上額 1,626百万円）は、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額

514円29銭

1株当たり当期純利益

123円80銭

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	79,323	流動負債	70,129
現金及び預金	1,498	支払手形	371
受取手形	612	買掛金	38,476
売掛金	70,276	短期借入金	8,966
商品及び製品	3,830	リース債	230
仕掛品	132	未払金	990
原材料及び貯蔵品	348	未払費用	8,319
繰延税金資産	2,044	未払法人税等	3,756
その他	2,358	預り金	4,789
貸倒引当金	△1,779	役員賞与引当金	123
固定資産	51,088	製品保証引当金	866
有形固定資産	17,490	その他	3,239
建物及び構築物	6,771	固定負債	14,951
機械装置及び運搬具	620	長期借入金	69
工具、器具及び備品	523	リース債	343
土地	9,554	再評価に係る繰延税金負債	2,807
建設仮勘定	21	退職給付引当金	11,326
無形固定資産	1,204	環境対策引当金	54
借地権	610	資産除去債務	142
その他	593	その他	208
投資その他の資産	32,392	負債合計	85,080
投資有価証券	1,608	(純 資 産 の 部)	
関係会社株式	15,405	株主資本	40,552
関係会社出資金	11,070	資本金	18,089
繰延税金資産	3,990	資本剰余金	529
その他	384	資本準備金	529
投資損失引当金	△49	その他資本剰余金	0
貸倒引当金	△17	利益剰余金	26,946
資産合計	130,411	利益準備金	582
		その他利益剰余金	26,364
		繰越利益剰余金	26,364
		自己株式	△5,012
		評価・換算差額等	4,778
		その他有価証券評価差額金	120
		繰延ヘッジ損益	188
		土地再評価差額金	4,468
		純資産合計	45,330
		負債純資産合計	130,411

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		201,371
売 上 原 価		170,160
売 上 総 利 益		31,210
販売費及び一般管理費		21,882
営 業 利 益		9,327
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	0	
受 取 配 当 金	3,667	
為 替 差 益	1,357	
そ の 他	118	5,144
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	91	
そ の 他	146	237
経 常 利 益		14,234
特 別 利 益		
投資損失引当金戻入額	761	761
特 別 損 失		
関係会社貸倒引当金繰入額	630	630
税引前当期純利益		14,365
法人税、住民税及び事業税	4,007	
法人税等調整額	213	4,220
当 期 純 利 益		10,145

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資本金	資 本 剰 余 金				利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本合計
		資 準 備	本 金	そ の 資 利 余 金	他 本 金 資 剰 余 金 計	利 準 備	益 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金		
平成25年4月1日期首残高	18,089	529	0	529	386	18,375	18,761	△99	37,280	
事業年度中の変動額										
剰 余 金 の 配 当					196	△2,159	△1,962		△1,962	
当 期 純 利 益						10,145	10,145		10,145	
自 己 株 式 の 取 得								△4,912	△4,912	
土地再評価差額金の取崩						2	2		2	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	196	7,988	8,185	△4,912	3,272	
平成26年3月31日期末残高	18,089	529	0	529	582	26,364	26,946	△5,012	40,552	

	評価・換算差額等				純 資 産 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッジ 損 益	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成25年4月1日期首残高	44	△158	4,470	4,357	41,637
事業年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当					△1,962
当 期 純 利 益					10,145
自 己 株 式 の 取 得					△4,912
土地再評価差額金の取崩					2
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	76	347	△2	420	420
事業年度中の変動額合計	76	347	△2	420	3,693
平成26年3月31日期末残高	120	188	4,468	4,778	45,330

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械及び装置 5～7年

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社株式を対象とし、当該株式の実質価額の低下額を基礎として設定しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 製品保証引当金

販売した製品の無償アフターサービス費用に備えるため、経験率に基づき計上しております。

(5) 工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、当事業年度末の未引渡工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。

会計基準変更時差異は、15年による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (14年) による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しております。

会計基準変更時差異の未処理額及び未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

(7) 環境対策引当金

ポリ塩化ビフェニル (PCB) の撤去、処分等に関する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

4. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当事業年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	12,612百万円
2. 保証債務	
関係会社の銀行借入等に対する保証	6,034百万円
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	31,751百万円
短期金銭債務	34,716百万円
長期金銭債務	48百万円

4. 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布 法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布 法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、この評価差額のうち当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

再評価を行った土地の期末における
時価と再評価後の帳簿価額との差額 △1,547百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額	△62百万円
2. 関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	81,948百万円
仕入高	140,766百万円
営業取引以外の取引による取引高	3,684百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末日における自己株式の種類及び株式数
普通株式 4,631,754株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

貸倒引当金	636百万円
関係会社株式及び投資有価証券等評価損	1,245百万円
投資損失引当金	17百万円
未払事業税及び事業所税	321百万円
退職給付引当金	4,020百万円
その他	2,034百万円
繰延税金資産小計	8,275百万円
評価性引当額	△2,092百万円
繰延税金資産合計	6,183百万円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△35百万円
繰延ヘッジ損益	△103百万円
土地再評価差額金	△2,807百万円
その他	△9百万円
繰延税金負債合計	△2,955百万円
繰延税金資産の純額	3,228百万円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.5%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は124百万円減少し、法人税等調整額が132百万円増加しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	富士通株	(被所有)直接44.3	情報通信機器の受託生産及び販売 役員の兼任、出向・転籍等	製品の売上高(注)1	2,104	売掛金 前受金	1,792 1,267
				自己株式の取得(注)2	4,681	—	—

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注) 1. 製品の売上高については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

(注) 2. 自己株式の取得については、平成25年10月24日開催の取締役会の決議に基づき、平成25年10月25日に東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により取得したものであります。

2. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	Fujitsu General (Thailand) Co., Ltd.	直接 100.0	製品の仕入先	製品の仕入高 (注) 1	42,483	買掛金	9,762
	富士通將軍 (上海) 有限公司	直接 100.0	製品の仕入先 役員の兼任	製品の仕入高 (注) 1	72,651	買掛金	11,449
				受取配当金	528	—	—
	富士通將軍中央空調 (無錫) 有限公司	直接 100.0	製品の仕入先 役員の兼任	製品の仕入高 (注) 1	11,741	買掛金	3,263
	Fujitsu General America, Inc.	直接 100.0	製品の販売先 役員の兼任	製品の売上高 (注) 2	13,936	売掛金	2,625
				受取配当金	1,175	—	—
	Fujitsu General do Brasil Ltda.	直接 100.0	製品の販売先 役員の兼任	製品の売上高 (注) 2	3,598	売掛金	5,981
	FG Eurofred Limited	間接 50.0	製品の販売先 役員の兼任	製品の売上高 (注) 2	1,343	売掛金	1,588
	Fujitsu General (Euro) GmbH	直接 50.0 間接 50.0	製品の販売先	製品の売上高 (注) 2	15,675	売掛金	6,937
	Fujitsu General (Middle East) Fze	直接 100.0	製品の販売先	製品の売上高 (注) 2	21,116	売掛金	4,527
				受取配当金	858	—	—
	Fujitsu General (Asia) Pte. Ltd.	直接 100.0	製品の販売先	製品の売上高 (注) 2	8,326	売掛金	3,255
	Fujitsu General (Aust.) Pty Ltd.	直接 100.0	製品の販売先	製品の売上高 (注) 2	12,151	売掛金	2,916
債務保証 (注) 3				4,569	—	—	
㈱富士通ゼネラルエレクトロニクス	直接 100.0	製品の仕入先 役員の兼任	製品の仕入高 (注) 1	12,458	買掛金	3,247	

上記の金額のうち、㈱富士通ゼネラルエレクトロニクスの取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 製品の仕入高については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

(注) 2. 製品の売上高については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

(注) 3. 銀行借入等について、債務保証を行ったものであります。

(注) 4. 関係会社への貸倒懸念債権に対し、1,771百万円の貸倒引当金を計上しております。また当事業年度において630百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

3. 兄弟会社等

種類	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
その他の 関係 会社 の子会社	富士通キャピタル(株)	—	ファクタリング 及び売掛債権の 売却	ファクタリング (注) 1	8,051	買掛金 及び 未払金	2,495
				売掛債権の売却 (注) 2	1,234	—	—

ファクタリング及び売掛債権売却の取引金額並びに期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. ファクタリングについては、当社の仕入債務に関し、当社、当社の仕入先、富士通キャピタル(株)の三社間で基本契約を締結し、ファクタリング方式による決済を行っているものです。

(注) 2. 売掛債権の売却については、債権譲渡が可能な売掛債権について、市場金利等を勘案して合理的に決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額

433円18銭

1株当たり当期純利益

94円96銭

独立監査人の監査報告書

平成26年5月16日

株式会社 富士通ゼネラル
取締役会 御中

八重洲監査法人

代表社員 業務執行社員 公認会計士 齋藤 勉 ㊞

代表社員 業務執行社員 公認会計士 三井 智 宇 ㊞

業務執行社員 公認会計士 廣瀬 達也 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社富士通ゼネラルの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社富士通ゼネラル及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成26年5月16日

株式会社 富士通ゼネラル
取締役会 御中

八重洲監査法人

代表社員 業務執行社員 公認会計士 齋藤 勉 ㊟

代表社員 業務執行社員 公認会計士 三井 智 宇 ㊟

業務執行社員 公認会計士 廣瀬 達也 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社富士通ゼネラルの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第95期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第95期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び八重洲監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行については、整備状況を更に改善すべきとの認識のもとで努力がおこなわれており、指摘すべき重要事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び八重洲監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人八重洲監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人八重洲監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月16日

株式会社富士通ゼネラル 監査役会
 常勤監査役 井上 彰◎
 常勤監査役 藤井 高明◎
 監査役 小倉 正道◎

(注) 常勤監査役井上彰及び監査役小倉正道は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

■省エネと快適性が進化した「ノクリア」 3シリーズを発売

当社は、従来の冷媒R410Aに比べ地球温暖化係数が約3分の1の新冷媒R32を採用するとともに、新たに開発したコンプレッサー等の基幹部品を搭載して省エネと快適性をさらに進化させた国内向けルームエアコン新型「ノクリア」を、昨年12月より順次発売しております。

Xシリーズは、2種類の気流（センター気流とサイド気流）で快適空間を実現するという新発想と、室内機左右のサイドファン（デュアルブラスター）を搭載したユニークな外観で、昨年の登場以来、テレビ、雑誌で取り上げられるなど話題を呼んでおります。

今回発売した新型機種では、快適なリズムで風量を変化させる「自然風モード」を追加し、快適性をさらに向上させました。

Xシリーズのほか、優れた省エネ性と業界ナンバーワンの暖房能力を達成したZシリーズや、高い基本性能と最上位機種並の機能を兼ね備えたMシリーズを加え、3シリーズのラインアップとなります。

これら新型「ノクリア」では、エアコンの運転状況や外気温等感知し、使用状況に適した節電アドバイスをお知らせするとともに、アドバイスに応じた運転の設定をワンタッチで実現する「節電お知らせ&ワンタッチ」機能の追加や、無線（RF）技術の特性を活かしたかんたんスイッチ「プチボン」の標準装備など、より使い勝手が向上しました。

当社は、新型「ノクリア」で、より快適な空間づくりに貢献してまいります。

「ノクリア」Xシリーズを使用されているお客様の声

柔らかな冷暖房の快適さと、部屋全体をすばやく冷暖房できるハイパワーの両面を高く評価いただいております。以下はお寄せいただいたご意見の一部です。

- ・「気流、風量に余裕があり満足。」
- ・「冷房とサイドファンの風が合体すると心地良い。」
- ・「設定温度28℃で十分に涼しい。ガンガン冷やす必要がなくてよい。」
- ・「エアコンでこんなに足元が暖かい効率的な暖房ができることに驚き。」

新型「ノクリア」のラインアップ



Xシリーズ



Zシリーズ



Mシリーズ



オン・オフだけに特化した手のひらサイズの「プチボン」。起床時の寝室や帰宅時の玄関からワンタッチでリビングの冷暖房が可能。



「ノクリア」Xシリーズの冷房運転時のイメージ。室温のサイド気流により、室内の広い範囲で冷たい空気を搅拌均匀させて温度ムラをなくし、部屋中どこにいてもより自然な風に近い快適な涼感が得られます。

■中国向け新型家庭用マルチエアコン 「AIRSTAGE」J-II Sシリーズを発売

当社は、中国市場向けの新型家庭用マルチエアコン「AIRSTAGE」J-II Sシリーズを本年1月に発売しました。

中国の都市部では、中間・富裕層向けに高層の集合住宅が主流となっており、個々の部屋を一つの室外機で空調する6～8室クラスのマルチエアコンの需要が伸びています。

また、同国においても省エネ規制の強化が進み、エアコンに高い省エネ性能が求められている一方、室外機を設置するスペースが限られている集合住宅では、室外機の小型化も重要となります。

こうしたニーズに対応し、新機種では、室外機に「小型高効率コンプレッサー」、「高効率熱交換器」を採用するとともに、従来のツインファン設計をシングルファン設計にするなどの構造最適化により、最高ランクとなるエネルギーレベル1級の省エネ性能と室外機の小型化を同時に実現し、受注が好調に推移するなど好評を得ています。

当社は、「AIRSTAGE」J-II Sシリーズの拡販に取り組み、中国におけるエアコンビジネスのさらなる拡大を目指してまいります。



従来の2ファンから1ファンとすることで小型化を実現し、設置自由度を高めた室外機



「AIRSTAGE」J-II Sシリーズを
納入したマンション（浙江省）



1台の室外機に複数の室内機を接続できるマルチエアコンは、室外機の設置スペースが限られた集合住宅に最適

■石巻市様のデジタル式防災行政無線システムが本格稼働

当社は、宮城県・石巻市様へ同市としては初めてとなるデジタル式の防災行政無線システムの導入を昨年より順次進め、このたび本格的に稼働しました。総事業費は約22億円です。

同システムが本格稼働したことにより、石巻市役所の防災行政無線室に設置された親局設備を中心に6ヶ所の中継設備を介し、各総合支所・消防本部間が無線回線でネットワーク化され、市民の方々への情報提供と災害情報収集がより迅速に行えるようになりました。

今後、同市では、本格的な復興に向けて新市街などが形成されていきます。当社は、石巻市様の掲げる「災害に強く安心して暮らせるまちの実現」に、防災行政無線システムを通じて貢献してまいります。



防災行政無線室に設置された親局設備



電波が弱い地域の屋外拡声子局へ電波を伝送する中継局設備



緊急地震速報等の情報を人工衛星を介して受信し、市民の方々へ瞬時に伝達する全国瞬時警報システム（J-ALERT）

■スズキ株式会社様向け車載カメラを受注

当社グループは、自動車メーカーのスズキ株式会社様よりメーカーオプション用（自動車メーカーに直接納品し工場場で装着）車載カメラを初めて受注しました。

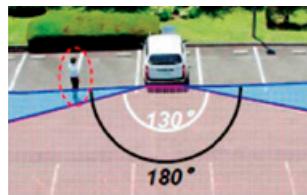
当社グループは、これまでディーラーオプション（自動車ディーラーで完成車に装着）や市販カーナビ向けを中心に車載カメラビジネスを展開していましたが、特に後方確認用のバックカメラは、工場装着の割合が年々高まっております。

スズキ様への提案にあたっては、当社製品の高い画質と、従来品よりも広い範囲まで確認できる水平画角180°のワイド多機能カメラのメリットをアピールすることで、安心、安全面への貢献を評価いただき、今回の受注となりました。

今後もさらなる販売拡大に向け、他社に先駆けた新機能の開発など、メーカーオプション向けをはじめ車載カメラビジネスの強化に取り組んでまいります。



スズキ様様の自動車に搭載された当社製バックカメラ



従来カメラ（水平画角130°）では見えない場所まで確認できる180°ワイドビューカメラ

株式会社 富士通ゼネラル

〒213-8502 川崎市高津区末長1116番地
TEL 044(866)1111(大代表)
<http://www.fujitsu-general.com/jp/>

株式事務のご案内

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	定時株主総会・期末配当：毎年3月31日 中間配当：毎年9月30日
公告方法	電子公告（下記ウェブサイトに掲載いたします） http://www.fujitsu-general.com/jp/
株主名簿管理人および特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
郵便物送付先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先)	電話 0120-782-031（フリーダイヤル）
上場証券取引所	東京（証券コード：6755）

住所変更、単元未満株式の買取・買増等のお申出先について

株主様の口座のある証券会社にお申出ください。
なお、証券会社に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

未払配当金の支払いについて

株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

「配当金計算書」について

配当金支払いの際送付している「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねております。確定申告を行う際は、その添付資料としてご使用いただくことができます。

ただし、株式数比例配分方式をご選択いただいている株主様につきましては、源泉徴収税額の計算は証券会社等にて行われます。確定申告を行う際の添付資料につきましては、お取引の証券会社にご確認をお願いします。

※確定申告をなされる株主様は、大切に保管ください。